

～秋の全国交通安全運動、実施中！～

9月21日（日）～9月30日（火）は、秋の全国交通安全運動期間となっています。子供たちには、普段以上に安全に気を付けて過ごしてほしいことを伝えています。特に、自転車に乗ることがある児童には、ヘルメットの着用を促しています。御家庭でもヘルメットの着用のお声掛けをお願いいたします。

～自転車乗車用ヘルメットの着用について～

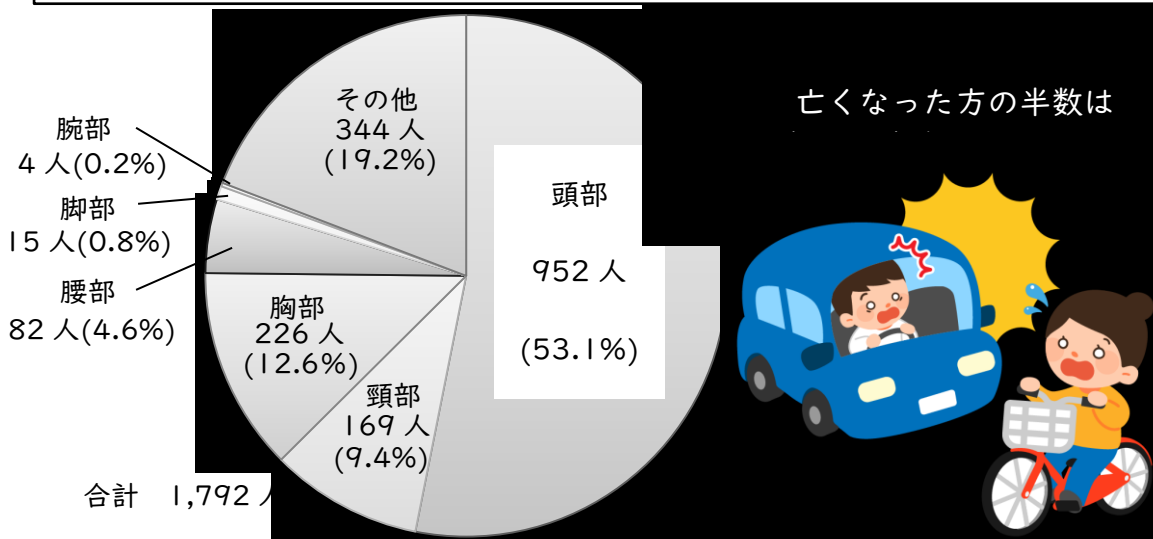
令和5年4月1日に、自転車を利用する全ての人のヘルメット着用が努力義務となり、2年が経過しました。警察庁の調査によると、自転車乗車用ヘルメット着用率は右表のように年々増加傾向にあります。更に、同調査で着用率1位の愛媛県では、7割近くがヘルメットを着用しています。学校から帰宅中の高校生が、横断歩道でトラックにはねられ亡くなったことをきっかけに、平成27年に県立高校で、平成30年に私立高校で通学時のヘルメット着用が義務化されました。高校生のヘルメット着用が進んだことにより、他の世代のヘルメット着用への意識も高まったと見られます。

	R5	R6
全国平均	13.5%	17.0%
宮城県	10.8%	13.1%
愛媛県	59.9%	69.3%

着用率第一位は愛媛県です！

また、令和6年の自転車乗用中の死傷者は65,481人です。そのうち、13歳未満の子供は4,841人となっています。子供たちの命を守るためにも、ヘルメット着用に対する意識を高めていく必要があります。

自転車乗用中死者の人身損傷主部位(致命傷の部位) <令和2年～令和6年合計>



亡くなった方の半数は

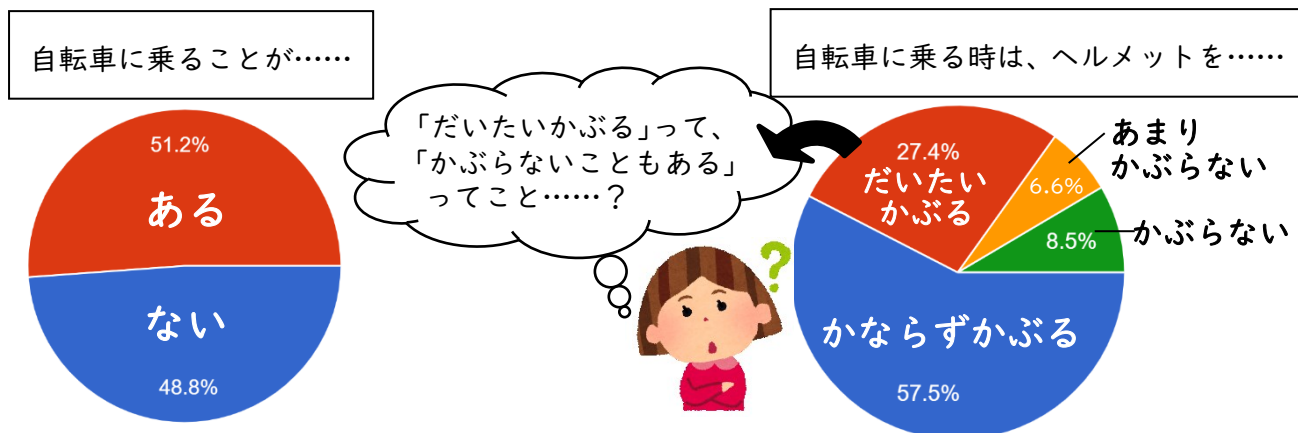


上図からも分かるように、自転車事故では頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメットを着用していない場合の死亡率は、着用している場合と比べて1.7倍（出典：ヘルメット着用有無別人身損傷主部位「頭部」構成率比較【令和2年～6年合計】より）となっており、頭部を守ることで命を落とす可能性が下がることが分かります。

子供はもちろん、大人が自転車に乗る際にも、ヘルメットを着用することが重要です。

～石小っ子のヘルメット着用率～

9月1日（月）～9月8日（月）の期間に、全校児童を対象にアンケートを実施しました。回答を一部抜粋して紹介します。（回答217人）



自転車に乗る児童のうち、ヘルメットを「かならずかぶる」、「だいたいかぶる」と回答したのは84.9%と、本校児童は安全への意識が高いことが伺えました。しかしながら、「だいたいかぶる」と回答した児童を「かぶらないこともある」と解釈すると、42.5%の児童はヘルメットをかぶらずに自転車に乗ることがあるとも捉えられます。実際、学区を巡視しているとヘルメット未着用の児童を見掛けることがあります。「自転車に乗る時は、安全のために必ずヘルメットをかぶる」ということが習慣になるよう、引き続き声掛けをしていきます。

かぶる理由ランキング (複数回答可)
①かぶった方が安全だから (83.3%)
②かぶった方がいいという決まりだから (65.6%)
③家の人にかぶるよう言われるから (46.7%)

回答：「かならずかぶる・だいたいかぶる」を選択した90人

かぶらない理由ランキング (複数回答可)
①ヘルメットが無いから (43.8%)
②暑い・窮屈だから (25%)
③かぶらなくてもけがをしないから (18.8%)

回答：「あまりかぶらない・かぶらない」を選択した16名



～アンケートに御協力ください～

全保護者を対象に、自転車乗車用ヘルメットの着用に関するアンケートを実施いたします。完全匿名で、個人の特定がされることはありません。所要時間は1～2分程度です。御協力をお願いいたします。結果は次回の安全・防災教育だよりでお知らせいたします。

※回答期限：10月5日（日）



参考：警察庁HPより

「頭部の保護が重要です～自転車用ヘルメットと頭部保護帽～」

<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/anzen/toubuhogo.html>

「自転車は車のなかま～自転車はルールを守って安全運転～」

<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/bicycle/info.html>

参考：（警察庁HPより）

「頭部の保護が重要です～自転車用ヘルメットと東部保護帽～」

<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/anzen/toubuhogo.html>

「自転車は車のなかま～自転車はルールを守って安全運転～」子どもの自転車事故件数

<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/bicycle/info.html>

死亡・重症事故の発生率

整備不良（ブレーキ、ハンドル、前照灯、後部反射器等） 不備なしの約2倍



これは次号に載せる



自転車に乗るときのヘルメットは、【SGマーク】、【JCFマーク】、【CEマーク】、【GSマーク】や【CPSCマーク】の安全基準を満たした自転車乗車用ヘルメットを被りましょう！

参考：「頭部の保護が重要です～自転車用ヘルメットと東部保護帽～」

<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/anzen/toubuhogo.html>（警察庁HPより）

「自転車は車のなかま～自転車はルールを守って安全運転～」子どもの自転車事故件数

<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/bicycle/info.html>

自転車の乗車用ヘルメット着用と点検・整備について（宮城県HP）

点検整備のお店 宮城県の

https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/soukou/herumetto_jitensyaseibi.html